

速度取締指針

豊平警察署の速度取締りの重点

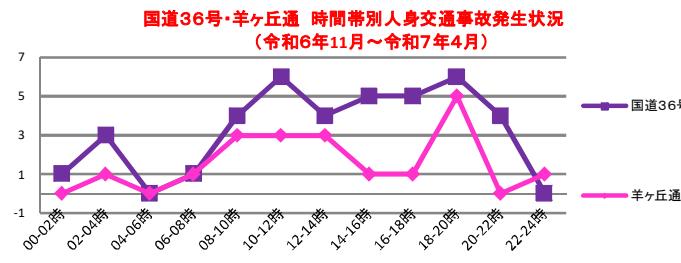
路線	時間帯	地域	規制速度
国道36号	6時～20時	市街地	指定速度(50km/h)
市道羊ヶ丘通	6時～20時	市街地	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

豊平警察署管内の交通事故実態等



- 国道36号、羊ヶ丘通等の幹線道路で多く発生しました。
国道36号と並行する東北通でも多く発生しました。
- 交差点での交通事故が多く発生しました。



- 国道36号「8～12時」「18～20時」が特に多く発生しました。
- 羊ヶ丘通「18～20時」が特に多く発生しました。

道路交通環境

- ◆ 管轄区は、豊平区、清田区で、様々な通行目的の車両が往来します。
- ◆ 国道36号、羊ヶ丘通は、曜日を問わず交通量が多く、事故の発生も多いです。

取締要望

- ◆ 幹線道路の他、登下校時間帯の通学路での取締り要望が寄せられています。

～過去3年間の11月から4月までの死亡交通事故の発生状況と今後の抑止対策～

- 過去3年間に7件の死亡交通事故が発生しました。
その大半が、日没後、道路を横断中の歩行者が被害に遭う事故でした。
- 車を運転される方が交通事故の当事者とならないように取締りを行います。
歩行者の方が安全に道路を横断できるように「ハンドサイン運動」を推進します。

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転、幹線道路や通学路における交差点違反、シートベルト・ながら運転の取締りを行います。